

# みのかもち

No. 158

平成26年8月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281



## 市議会だより



5月18日に中之島公園で行われたかわまちづくりのアウトドアプログラム

整備された遊歩道

## 美濃加茂市議会議員選挙のお知らせ

議員定数が18人から16人に削減されました。

平成26年市議会第1回定例会において、「美濃加茂市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が可決され、今回の選挙から適用されます。

任期満了（10月12日）に伴う美濃加茂市議会議員選挙  
選挙期日 9月28日（日）執行予定



主  
な  
内  
容

- 平成26年第2回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～4 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 5～16 P

平成26年  
第2回  
**定例会**

市議会第2回定例会は、6月5日に開会し、6月23日までの会期19日間で開催しました。

6月5日には、18議案を上げし、人事案件の3議案については提案説明・質疑・採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

12日および13日には、12人の議員が一般質問を行いました。

16日には、各議案に対する質疑・委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、17日に文教民生常任委員会、18日に企画建設常任委員会を開催しました。

23日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、農業委員会委員の議員枠の4名を推薦し、定例会を閉会しました。

**議案の審議結果**

議案番号	議案名 主 要 内 容	議決結果	議 員 名																
			牧田秀憲	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
承第1号	平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第10号) 9,126万4千円の増額、予算総額は191億5,305万7千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第2号	平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第11号) 3,400万1千円の増額、予算総額は191億8,705万8千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第3号	平成25年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第4号) 112万6千円の増額、予算総額は54億752万1千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第4号	平成25年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第4号) 47万3千円の増額、予算総額は33億2,051万4千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第5号	美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第6号	美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第7号	美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	美濃加茂市特別会計条例の一部を改正する条例について 特別会計として古井及び山之上財産区会計を位置付ける条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第39号	美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 1時間単位での貸し出しとしていたものを、1区分2時間枠の貸し出しとする等、利用者の利便性を高めるための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	中部圏都市開発区域の指定に伴う美濃加茂市固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例について 「中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令」の適用期間切れに伴う条例廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	平成26年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号) 2,600万6千円の増額、予算総額は177億9,600万6千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第42号	平成26年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号) 31万9,000円の増額、予算総額は54億5,082万9千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	平成26年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号) 190万円の増額、予算総額は33億583万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	美濃加茂市・富加町中学校組合規約の一部変更に関する協議について 分担金の算定に用いる生徒数の基準日を「該当年度5月1日現在」に変更するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	美濃加茂市監査委員の選任について 高井英敏氏の任期満了に伴う後任委員(西田英彦氏)の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	美濃加茂市固定資産評価員の選任について 税務課長の人事異動に伴う後任評価員の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う今井直樹氏(再任)の推薦に対して、議会としての意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 委員会審査の概要

## 文教民生常任委員会

### 《平成25年度

#### 一般会計補正予算》

問 ダボ市との今後の交流について。

答 市制60周年記念年式典への招待や、かわまちづくり、英語教育なども視野に入れながら継続した交流を続けていきたい。

### 《平成25年度

#### 国民健康保険会計補正予算》

問 保険料の滞納世帯数、短期保険証の発行世帯数、資格証の交付世帯数、一世帯当たりの平均保険料、差し押さえ件数と金額は。

答 滞納世帯数は885件、短期保険証の発行世帯数は409件、資格証の交付世帯数は7件、一世帯当たりの平均保険料は約11万2000円、差し押さえ件数と金額は150件、385万円である。

### 《平成25年度

#### 介護保険会計補正予算》

問 保険料の階層を多段階階化して、低所得層の軽減を図れないか。

答 高齢者施策等運営協議会にて十分審議し、公平性とあわせて考えていきたい。

問 高齢者等実態調査委託業務における、今後のアンケート実施について。

答 介護保険事業計画策定のため、3年に1回実施していく予定。利用者のニーズはネットワーク会議等を通して把握していく。

《体育館の設置及び管理に関する条例改正》

問 利用時間を2時間の単位とした根拠は。

答 2時間単位の利用が多いことから、実態に即した形態とした。

### 《平成26年度

#### 一般会計補正予算》

問 AEDの購入時期と台数、

配置先である、みのかも西テイサービスセンターの状況は。

答 購入時期は8月頃、台数は1台を予定している。同センターは指定管理者制度で(福)慈恵会が運営し、職員は13人。利用者の定員は要介護者30人、障がい者5人である。

問 美濃太田駅南で予定されている地域子育て支援拠点施設

の事業の進捗状況について。

答 現在、担当課にてプロポーザルの要領を策定しており、駐車場についても確保できるように検討中である。

問 文化の森が委託する活動公開事業と、フォーラム開催事業の内容は。

答 活動公開事業は、展示内容をホームページでも公開するために業者へ作成を依頼するもの。フォーラム開催事業は、講演と事例報告、参加者の討議などの内容を予定している。

### 《平成26年度

#### 国民健康保険会計補正予算》

問 財政調整基金を取り崩して、来年度以降の保険料を引き下げる考えは。

答 今年度は基金から2億1000万円の繰り入れを予定しており、今年度末の残高は2億

5000万円となる。来年度も基金を活用しながら、長期的な展望で検討していきたい。

## 企画建設常任委員会

### 《平成25年度

#### 一般会計補正予算》

問 庁舎建設基金の残高及び庁舎建設の検討の状況等について。

答 平成26年5月末現在の残高は、2億34万6298円であり、庁舎の立て替えを前提としている。現庁舎の耐用年数は、残り15年程度なので、規模や場所について、まず議会と相談し、その後市民の検討委員会を設けて進めたいと考えている。職員による検討委員会があるが、現在はまだ白紙状態である。

問 土地開発基金の残高及び総合医療センター用地造成に伴う(医)厚生会との売買契約について。

答 平成26年5月末現在の基金残高は、1億3970万4897円である。売買契約は随意契約となるが、(医)厚生会が市の保

健医療行政と非常に強いつながりがあり、市に協力が得られるという事が重要である。(医)厚生会から市に支払われる負担金は、基本的には土地開発基金へ戻すが、庁舎建設基金への一部充当も可能である。

なお、土地を譲渡するときに、(医)厚生会の建設準備が整わない場合は、総合医療センター建設を確実にを行うという条件や、買い戻し特約を付けたりすることも考える。

問 総合医療センター関連事業の工事の場所と費用負担について。

答 場所は、市道山手線と井口石橋線との交差点付近である。費用負担については、(医)厚生会関係分は全部、造成事業に組み入れて請求する。

問 総合医療センター敷地内の市道認定及び調整池の管理について。

答 敷地内道路に関しては、企業が造成することを原則としている。敷地内道路を市で管理してほしいという要請があれば、検査後に寄付を受け、市道認定し、市が管理する。なお、(医)厚生会で作る調整池は自己用であり、自分で管理をしてもらうことと協議している。

○ 消防自動車の購入方法及び古  
い車両の処分方法及び車両の  
管理について。

○ 購入については、5社によ  
る指名競争入札を行った。古い  
車両は下取りに出している。車  
両の点検は、各分団が常時行っ  
ており、管理や車検等について  
は、防災安全課で行っており、  
車検は地域の業者にお願してい  
る。

○ 購入計画としては、今年度、  
消防自動車を1台購入する。古  
くなった車両の更新は計画的に  
進めていくとともに、車両の処  
分方法は、下取り以外も検討し  
ていきたい。

《市税に関する条例の改正》  
○ 軽自動車税の引き上げによ  
る増収見込みと、今後の徴収  
率向上に向けての対策は。

○ 平成27年度は、2輪車がす  
べて引き上げとなり、約630  
万円の増収見込みである。平成  
28年度は、平成27年4月1日以  
降に新規登録された軽自動車の  
税額が引き上げとなるほか、新  
規登録から13年を超える軽自動  
車は、増税後の税額に、さらに  
20%上乗せ課税となることか  
ら、約1660万円の増収見込  
みである。

なお、収納率については、こ  
数年上昇傾向にあり、今後も  
差し押さえなど収税の強化に努  
めたい。

○ 法人市民税の法人税割引き  
下げの影響と地方交付税との  
関係について。

○ 平成26年10月より開始する  
事業年度から引き下げとなる。  
平成25年度の法人市民税と比較  
すると、平成27年度では、約5  
000万円、平成28年度は約1  
億円の減収になると見込まれる。

○ 国から減収分について  
地方交付税措置があるとの説明  
はあったが、詳細についての説  
明は受けていない。

《中部圏都市開発区域の指定に  
伴う美濃加茂市固定資産税の  
不均一課税に関する条例の廃  
止》

○ 今までに該当があつたか。  
○ これまでに該当はなかった。

《平成26年度  
一般会計補正予算》

○ 総合戦略事業事務費の、旅  
費の具体的な積算根拠及び総  
合戦略室の場所について。

○ 第1回定例会で設置が認め  
られたため、今定例会で補正予  
算により事務費を要求した。

旅費は、人財育成プログラム  
の関係から、高校生や大学生が  
中心の「僕らの一歩が日本を変  
える」という東京の組織との意  
見交換、アジアへ進出している  
東京の企業との意見交換にうか  
がうためのものである。

また、これを本市の高校生や  
大学生が中心となつて、今後の  
事業を進めることや、本市にあ  
るアジア進出企業との連携にも  
つなげたい。

○ 総合戦略室の場所につい  
ては、市長室以外ということ  
で、具体的に検討を始めたので、内  
容が固まった段階で報告する。

○ 健康の森777階段改修等  
の工事内容と当初予算で計上  
できなかった理由は。

○ 山之上富士の遊歩道整備費  
として100万円、健康の森の  
休憩施設設置費として600万  
円を計上した。  
○ 当初予算に計上できなかった  
理由は、12月に県に対する補助  
金の追加要望を行ったが、内示  
が3月にあり、当初予算編成に  
間に合わなかったためである。

議会目録(主なもの)

5月		6月		7月	
2日	議会運営委員会	5日	市議会第2回定例会(23日)	3日	東海環状自動車道中東濃地
3日	市体協大会開会式	7日	ダボ市派遣生第1回研修会	4日	域建設促進協議会定期総会
8日	美濃市市制施行60周年記念 式典	9日	リニア中央新幹線建設促進 岐阜県期成同盟会定期総会 (多治見市)	4日	議会だより編集委員会
9日	可茂地域市町村議会議長会 (八百津町)	11日	岐卓県期成同盟会定期総会 (多治見市)	17日	岐阜県市議会議長会議(高 山市)
11日	議会議政改革特別委員会 かも1グランプリ(七宗町)	15日	市消防操法大会・消防団競 連会	17日	市オリジナルナンバー プレート選考委員会
12日	企画建設常任委員会行政視 察(14日)	15日	市健康保険運営協議会 (10日)	18日	四線促進期成同盟会総会
13日	共生会総会	15日	市消防操法大会・消防団競 連会	18日	議会運営委員会
16日	中濃法人会美濃加茂支部通 常総会	15日	自衛隊岐阜地方協力本部創 立60周年記念行事・講演 市美術連盟総会	28日	美濃加茂和良線建設整備促 進期成同盟会(郡上市)
17日	可茂地区肢体不自由児者父 母の会総会	21日	少年の主張美濃加茂大会	29日	洞戸川辺間主要地方道及び 県道上野関線改良整備促進 期成同盟会(美濃市)
18日	市文化団体連盟総会	22日	あじさいまつり	31日	名濃バイパス建設促進期成 同盟会定期総会
19日	市商店街連合会・ポイント カード会合同通常総会	25日	芸能フェスティバル		
20日	文教民生常任委員会行政視 察(21日)	25日	商工会議所通常総会		
20日	議員OB会研修会		全員協議会		
22日	市観光協会総会				
22日	農業共済事務組合議会臨時 会(関市)				
23日	中濃十市議会議長会(美濃市)				
25日	郡上市合併・市制施行10周 年記念式典				
27日	市社会福祉協議会理事會				
28日	全国市議会議長会定期総会 (東京都)				
29日	シルバー人材センター定時総会				
30日	議会運営委員会				
	ダボ市姉妹都市提携25周年 記念式典(6月4日)				

# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 市長の政治姿勢

○ 市長就任満1年を経過しての所感は。

○ 「未来への挑戦」「孫子の代まで住み続けられるまち」を政治理念に、市政の舵取り役としての職責の重さを365日、24時間常に感じ、意識し、その重

圧は想像以上のものであった。

○ 一年の節目を迎え、政策等を振り返りながら、今後も、更に市民の期待に応えられるまちづくりに取り組んでいきたい。

○ 特に、市民との対話を重視した政策として進めてきた「とびだせ市長室」は、一定の成果をあげることは出来たものの、まだまだ直接話せていない方も多く、今後の課題として、新たな手法を検討しながら進めていきたい。

○ また、ソニー子会社の工場跡地問題や中蜂屋工業団地の有効

利用など、雇用の確保や企業誘致に関しては、関係各位のご尽力により早期に対応することができた。

○ 今年は、市制施行60周年という新たな一歩を踏み出す年として、今後も市民が主役になれるまちづくりを積極的に進めていきたい。

○ 里山千年構想など、ソーシャルビジネスについての考えは。

○ 収益を生む経済活動と、社会問題を解決するための貢献活動を両立させる（ソーシャルビジネス）には、まだまだ課題も多い。行政が担うべき役割を見極めながら、今後の研究を進めていく中で、民間活力を生かすことのできるビジネスモデルが確立できないかという想いを強くしている。

○ インターネットを通じて広く小口資金を募り事業を実現する「クラウドファンディング」のような新しい仕組みを取り入れることも検討しながら、より多

くの方々に事業との関わりを持つてもらえるようにと考えている。

○ 「とびだせ市長室」の意見はどのように整理され、政策に結びつけているか。

○ 市民の活動している場などに出向き、声を聴き、市の考えや取り組みなどを紹介する「話し合える場づくり」として取り組んでいる。

○ 意見は、事業などの検証・改善に役立てるため、開催毎に概要をまとめ、その情報を担当部署と共有している。

○ 多くいただいた意見の中には、消防団活動や自治会活動の理解が少なく、それを解決する方策が見当たらないという現状の課題があった。これに対して、今年度は、消防団活動や地域活動を充実するための予算を計上した。

○ 「みんなの市長室」の事業概要は。

○ インターネット上で、テーマに対するアイデアが集まる

仕組みを設け、全国から投稿でき、投稿されたアイデアを基に、市の事業に生かしていくこととする事業である。

○ 「とびだせ市長室」の参加者は、比較的年配の方が多い傾向があるため、「みんなの市長室」では意見を聴くことの少な

かった方々の意見や、若い人たちのまちづくりへの参加も意識して取り組みを考えた。

○ 「みんなの市長室」について、インターネット環境の無い人等への告知方法と、投稿数は。

○ インターネットと同時に、説明とアイデアが書き込めるようにデザインされた「はがき」を、市内の公共施設18カ所の窓口にて、投函箱とともに設置した。

○ その結果、「みんなの声が市長に届くまちへ。どんなサービ

スや体験があれば、若い人も、年配の人も声を届けやすくなる？」というテーマに対して、全国各地から350件の柔軟なアイデアが集まり、一部を4月号の広報紙に掲載した。

○ はがきでのアイデア投稿は、2人という少ない状況であったので、周知の期間や方法については再考する必要がある。

○ 「みんなの市長室」で2月

に募集した350件のアイデアを使って具体的に何をしようとしているか。

○ 投稿されたアイデアを参考にし、ネクスト・プログラムに掲げた「未来の人財育成プログラム」の中で、「地域活性化スクール事業」として、若者たちが社会問題や政治に関心が持てる機会をつくるための、具体的な取り組みを考えており、現在、プロジェクトメンバーにより協議を重ねている。

### 総合戦略事業

○ 各課への「プログラム推進指示書」では、「予算を伴う事業である場合は、必ず総合政策審議会等による政策判断」とあるが、先ずは総合戦略室において予算を含めた検討の後に政策審議会に諮るべきでは。

○ 総合戦略室では、市長の考

える施策について調査・研究を行い、市長の目指す将来像を概略としてまとめ、それらの実現

について検討するよう指示書を

所管課へ交付する手続きを行っている。

それぞれの所管課が、具体的な方法や予算が裏付けされた状態で指示を受け、実行だけするという状況を生み出すことは、やらされ感が強く、組織としてあまり良い状態とは言えない。他人事から自分事にし、成功体験を得るためには、所管課で詳細について検討し、企画立案することが大切であると思っている。

そのうえで、総合政策審議会において政策判断をすることが、組織としての重要な意思決定であると考えられる。当然、その検討過程においては、総合戦略室も常に連携し、所管課と協議を進めながら、事業を具体化していきたいと考えている。

**○ 里山再生プログラムのバイオエタノール研究はゼロ予算で実行すべきでは。**

**○ 里山を再生するうえで、大きな課題となるのが竹の存在であり、伐採した竹の処分方法である。細かく粉碎し、園路に敷き詰めることも一つの方法であるが、他に方法がないかも合わせて研究を進めている。**

その中の1つが、バイオエタ

ノールの生成であるが、採算性、ビジネス化などまだまだ多くの課題を抱えている状態である。

里山再生プログラムについては、基本的に、民間や地域住民の方々が主体となって取り組んでもらうものであると考えており、行政は、その効果や将来性、採算性について研究し、今後の方向性を示していくことが役割であると考えている。

**○ 職員を元気にするプログラムについて、業務の民間委託を検討することが、職員が元気につながるのか。**

**○ 現状の業務をできる限り民間委託することで、市職員に対する肉体的あるいは精神的な負担を軽減し、本来行政で担うべき、新しいアイデアの創出、企画立案、新規プロジェクトへの参加など、職員が積極的に課題に取り組める環境を整えていきたい。**

民間委託をしても、すべて市の責任において業務が進められることには変わりはない。また、今後一層市民協働を進めるために、職員も常に市民と一体となって事業を進めていくよう努力しなければならぬと考えている。

職員が元気に活躍し、市民に

喜んでいただけるようなアイデアを実現できた時に、その成功体験を糧にして、職員のレベルが飛躍的に向上することを期待している。

**○ 未来の人財育成プログラムは、教育の公平性からの逸脱にならないか。**

**○ 事業の実施に際し、特定の高校生を抽出するのではなく、近隣の高校に出向き、また、広報などで募集をかけるなど、美濃加茂市に在住又は在籍している高校生やその同世代の若者など広く募集する予定である。**

また、単一の事業として実施するのみでなく、事業の実施とともに、幅広く情報共有や意見交換ができるしくみを構築するなど複数の事業を組み合わせた裾野の広い事業として展開したいと考えている。

**○ 健康増進プログラムの事業概要は。**

**○ 現在の保健センターの課題を発展的に解決するために、市民にとって利用しやすい施設の整備について検討していくものである。**

施設整備に際し、障がい者相談支援についても、同時に検討していきたいと考えている。

**○ その他に、想定されている**

プログラムは。

**○ 産業振興課を中心として、ターゲットを「女性」、コンテンツを「中山道」に絞り込んだ平成姫街道プログラムを進めたいと考えている。**

中山道太田宿が、人、モノ、情報の交流の場であった歴史的资源を活かし、現代版の姫街道を復活させることを検討するものである。

中山道から美容、健康、グルメなどの情報を発信し、そこに女性が集うような仕組みづくりを考えている。

**○ 総合戦略室が市長室に併存していることは弊害があると思うが、市長室外に設置すべきでは。**

**○ 現状において、市長と常に直接的な協議ができることは、スピーディな施策展開にとって非常に有効であり、かつ効率的である。**

しかし、今後、複数のプログラムの進捗管理を行うなかで、各課との相談業務や関係者との協議等が増加することが予想され、現状の場所では、物理的なスペースやセキュリティなどに課題があるため、各種協議も進められる方法や場所について検討していく。

そのために、美濃加茂

## 緊急雇用創出事業

**○ (株)DIOジャパン美濃加茂**

コールセンターについて、履行期間終了時の100人の雇用の状況と、現在の雇用状況は、また、ソニー子会社退職者の雇用者の状況は。

**○ 平成25年度中に雇用された人数は、一時的に在籍者も含めて116人で全てが離職者であった。その内、ソニー子会社の退職者は10人。**

平成26年6月5日現在の従業員数は33人で、正社員19人のうちソニー子会社の退職者が1人、契約社員14人のうち、ソニー子会社の退職者が3人となっている。

**○ 締結時に記者発表で、連携・協業しながら計画推進してゆくとがあったが、具体的な事業内容はどのようなものか。**

**○ 予定されている新規福祉事業は、「高齢者見守り事業」で事業計画推進に關しての協力は長寿支援センターが行う。**

平成25年夏ごろから事業計画のための準備として、美濃加茂

市高齢者支援事業の現況の情報提供及び事業実施のための協力などの依頼を受け対応した。

これにより、実施可能なコーンセンター活用型の高齢者支援事業についての検討と準備が始まった。

また、市としては、認知症についての正しい理解をしてもらうために、長寿支援センターの職員が、オペレーター研修として、「認知症サポーター養成講座」を実施した。

その後、ひとり暮らし高齢者の見守りサービスを実施することを決定、12月からモニターの開拓を開始、4月からは、体調確認を兼ねた地域の情報を伝える電話サービスを実施している。

※(株)DIOジャパン美濃加茂  
コールセンターは、6月30日閉鎖。

建設技術高度化人材育成事業について、プロポーザル方式で公募し、参加した事業者は何か。そして委託先はどこか。

入札には、JPEC中部(株)のみの応募であったが、審査のうえ委託を決定した。

実際に行われた事業の内容はどのようなものか。

建設・建築業界が必要とする人材を育成するため、離職者を雇用し、建設技術の専門的知識や技術を習得してもらうものである。



建設技術研修の様子

雇用された人数、そのうちソニー子会社退職者や離職者からの雇用者の人数は。

28人で全ての人が離職者では、その内ソニー子会社の退職者は5人(男性4人、女性1人)である。

平成25年度補正予算の金額を算定した要件及び内訳と金額は。

人件費が5412万3144円で、内訳は賃金等で470

4万円、社会保険料が708万3144円である。

研修に要した費用は、3069万476円、その他の費用は、事務所等の借上料及び事務員の人件費が624万9999円で、一般管理費(その他必要経費)として909万1499円に消費税500万7755円を加え、総事業費は1億516万2873円である。

## 災害対策

災害時での避難所の給水体制について。配水池・調整池の既設設備が機能低下した場合の対処は。

大規模な地震等により配水池・調整池の既設の設備が機能低下した場合、水道が断水し生活用水を確保することが困難な場合は、避難所に給水基地を設置し、耐震化された浄水場や配水池、調整池から給水車により供給できる体制である。

その他に、西総合大型備蓄倉庫及び東総合大型備蓄倉庫にペットボトルの保存水、1・5

リットルを1884本、0・5リットルを1500本備蓄しており、緊急時に供給する準備をしている。

配水池・調整池の数、南海トラフ級の地震に対する耐久性・耐震性、また、市民をカバーできるだけの水量はあるか。

配水池は4カ所、調整池は5カ所である。

耐久性・耐震性については、岐阜県が作成した南海トラフ巨大地震の震度分布予測によると、当市は、震度5強から6弱の震度が予測されている。

当市の配水池・調整池は、阪神淡路大震災や東日本大震災レベルの概ね震度7で被災したとしても、施設の機能保持が可能であるため、南海トラフ級の地震に対する耐久性・耐震性は確保できる見込みである。

水量については、森山配水池、佐口配水池、中之番配水池及び金谷調整池には、地震などによる異常な出水量を検知したときに、自動的に管路を遮断して生活用水を確保する緊急遮断弁を設置しており、応急給水活動に使用することができる施設となっている。

災害等緊急時に生活用水として確保できる水量は、合計で約

3700立方メートルである。

これは、避難所における災害発生後3日間において最低必要とされる一人当たりの水量9リットルで換算すると約41万人分であり、市民をカバーできるだけの水量は十分確保できる状況である。

貯水槽設置についての対策、浄水機の設置状況と今後の予定は。

貯水槽施設はないが、その機能を有しているのが、配水池、調整池である。

浄水装置についても、備蓄倉庫に5台あり、合計で1時間に14・6立方メートルの水を浄化する能力を有している。

現在のところは、配水池等の緊急確保水容量及び5台の浄水装置で飲み水の確保に対応可能であり貯水槽の設置は考えていない。

また、浄水装置についても現在の保有機材により対応するよう計画をしている。

災害時に応急対策を依頼する組織は。

市内で災害等が発生した場合などに被害状況の把握ならびに復旧に関する応急対策活動に協力してもらうため、「災害時の応援協力に関する協定」を美

濃加茂市上下水道協同組合、美濃加茂建築災害復旧協力会及び加茂地区電気工事協議会などと締結している。

**☐ 防災訓練の実施内容は、従来通りとなるのか。**

**☑** 今年度は、10月26日(日)に開催するよう計画している。

平成23年度より訓練内容について、計画段階から自治会、民生児童委員協議会、消防団等の各地区代表者を始め、PTA、体育振興会等から委員を選出し、地区ごとで検討し、地域の実情に合った防災訓練をお願いしている。その中で、新しいメニューがあれば取り入れてもらいたい。

**☑** 今年度は市からの新しいメニューとして段ボールを使った避難所設営訓練や、(株)NTTドコモによる災害用伝言板操作方法等の訓練の提案を予定している。

**☐ 起震車利用の考えは。**

**☑** 起震車は県下に1台しかなく、依頼をしたが既に貸し出しが決まっており、今回の防災訓練では利用できない。しかし、訓練のなかで、市民に起震車で地震(震度7等)の揺れを実際に体験し、激しい揺れの中でどのように命を守るべきか考えてもらうためにも必要である。



起震車

## 農業振興

**☐ 青年就農給付金制度の市民への周知の状況と反応、給付の現状と課題、今後の対応の対策は。**

**☑** PRについては、県・JA・共済組合と情報を共有し、ポスター等で周知をしており、対象となりうる人には、直接面会もしている。

しかし、給付要件等をクリアすべき点も多くあるため、対象者への説明や相談の受け付け等、給付に向けて準備を進めている状況である。

現状としては、経営開始型が、

平成24年度から3人が給付を受けて営業している。また、1人が、本年度から給付を受けるために準備をしている。

今後県・JA・共済組合と情報交換を行いながら、一人でも多くの新規農業就労者を確保していきたい。

**☐ 農地集積バンクについての状況は。**

**☑** 該当する農地については、積極的に利用案内をしている。

また、市独自の補助制度として、契約が成立した果樹園地に限り、借り手に補助金を交付する制度(果樹園地再生利用交付金制度)を設け、荒廃農地化に歯止めをかける対策をとっている。

**☐ 「農地維持支払い」、「資源向上支払い」についての進捗状況と市の考えは。**

**☑** 国・県から、先日、制度説明を受けて協議を進めている。

詳細が決定的次第、関係団体等に説明をしていく予定である。

**☐ 農器具等購入時の農家への資金支援と、住宅並み課税の農業用ハウスへの課税軽減についての考えは。**

**☑** 個人に対する補助制度は現段階では考えていない。

課税軽減については、農業用

ハウスのうち、ガラスなど半永久的な資材で作られたものは、固定資産税の課税客体となる家屋に該当するため、軽減はできない。

**☐ 蜂屋柿生産後継者育成のその後の進捗状況は。**

**☑** 平成25年度から、JAめぐみのと蜂屋柿振興会の共催で堂上蜂屋柿の「柿塾」が行われ、7人の受講があった。本年度は、栽培研修の部で、現在は加工研修の部の開催が予定されている。

柿塾をより多くの方に受講していただき、堂上蜂屋柿の技能を傳承してもらいたい。

**☐ 後継者がいなくなった柿園は廃園となるのか。**

**☑** 中間管理機構の補助制度を活用し、栽培を継続して行っていたりするように、小作権移譲をお願いしていきたい。

また、柿畑を集約し機械化することにより、効率の良い柿作りも積極的に提案していきたい。

**☐ 市の「柿塾」と本菓市の柿新規就農者育成とを比較し取り入れるものはないか。**

比較し取り入れるものはないか。



蜂屋柿

**☐ 目的及び対象が、本市は兼業農家育成・企業退職者を対象としており、本菓市は、専業農家育成・若手新規就労者を対象としている。**

また、開催期間が、本市は月・1回座学と作業研修であるが、本菓市は定員が3人、1年間座学と作業研修を行っている。大きな違いとしては、育成対象が専業であり、期間が1年間であることから、柿作りのエキスパートを養成する塾であることである。

市としては、より高度な栽培技術と技を傳承していくため、「専門講師の派遣」、「新技術の導入」、「柿畑の集約化」等を進めるとともに、本菓市の手法も研究し、将来的には専業化を目指していきたいと考えている。



# 人口動向

**図** 日本創成会議の報告で、消滅可能性のある自治体の発表があったが、市の今後の見通しについては。

**図** 2040年には、地域の崩壊や自治体運営が行き詰まる懸念があるとした内容であり、当市としても早急な対策の必要性を感じている。

この推計において、幸いにも当市の2040年の総人口は増加しているが、その要因は様々考えられる。

一つには、交通の要衝として中濃地域の中核都市であるという点が挙げられる。

また、その地理的な好条件を活かした諸施策を、タイミングよく実施してきたこともあると思っている。

今後の対策としては、若者が結婚して子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めていくことが重要であると考えており、子育て世代が定住したいと思える諸施策を進めていくことで、消滅することのないまちづくりに取り組んでいく。

**図** 市全体の人口は、当面増加する傾向にあるが、その要因は。

**図** 様々な要因が考えられるが、名古屋市から30キロメートル圏にあり、交通面では東海環状自動車道や国道21号、41号、248号、418号などの幹線道路網やJR高山本線、太多線、長良川鉄道の鉄道網により、交通の要衝として中濃地域の中核となる都市を形成している。

このような地理的好条件を活かしながら、中部台住宅団地などの質の高い住環境整備を進めており、自然環境の保全や公園・緑地の整備、美しい景観の形成に力を注いできた。

また、企業の誘致による働く場の確保など、人口増加につながると思われる諸施策を、計画的に実施してきたことなどが、人口増加要因ではないかと考えられる。

**図** 第5次総合計画の平成31年度人口6万人を達成するための取り組みは。

**図** リーマンショックによる景気の後退などで人口が伸び悩んだ時期もあり、見直しも視野に入れて、現在データ収集をしているところである。人口増加を目指すには、若年

層など子育て世代が定住できる環境を整備することが重要と考え、これまで「子育て」「教育」「産業振興」などの分野に重点をおいた施策を実施してきた。

子育て支援の充実については、福祉医療費の助成、放課後児童健全育成事業、私立保育園運営費等補助事業、妊婦健康診査・特定不妊治療費助成事業などに積極的に取り組んでいる。

また、教育環境の整備としては、小中学校の空調整備事業、耐震補強などをはじめ、学校給食センターの建設、東中学校の南舎普通教室棟など、順次整備を進めている。

ソフト面では、フロム0歳プランに基づく「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ども」の育成を願いに、地域の人材、自然、施設・設備を活用し、市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進している。

産業振興では、働く場の創出として、産業集積地区開発事業などの土地区画整理事業を積極的に推進し、企業誘致を積極的に進めている。

**図** 今後の少子化対策は。

**図** 全体の人口は微増の状況にあるが、20代から30代の人口が減少している。

少子化対策として、育児相談や親子が交流できる地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業などがある。保育サービスでは、一時預かり事業や病児病後児保育、延長保育、学童保育などを実施している。

**図** 外国籍人口の現状と、将来の見通しは。

**図** 平成20年秋のリーマンショック以降、徐々に減少しており、平成26年4月1日時点では4006人、市の総人口に対する構成比は7.3%となっている。

過去のピーク時は、平成20年11月の6234人、構成比11.2%から比較すると、2228人、35.7%減少した。

中でも大きく減少したのがブラジル人であり、49.3%の減少で、約半数となった。中国人やフィリピン人の人口は減少しているが、ほぼ横ばいの状況である。

外国籍人口は、労働力の需要度により大きく変化するが、近年の雇用状況などから、ブラジル人口の減少傾向はやや緩まると見受けられる。

今後の見通しとしては、大きな社会経済の変動がない限り、減少はするものの、減少率は緩やかになってくるのではないかと考えているが、この状況から人口増加に転ずるためには、大幅な雇用需要が生ずるとか、住みやすい環境づくりが必要であると考える。

**図** 今後様々な分野において、強い美濃加茂市を作るにはどのような対策を考えるか。

**図** 当市特有の地理的な好条件を活かしながら、引き続き人口増加につながる諸施策を計画的に実施していくことが重要であると考える。

特に、若年層など子育て世代が定住できる環境を整備することが重要であり、今後も子育てや教育の分野に重点をおいた施策を推進する。加えて、「職住近接」の考えのもと、近くに働く場も確保していくことで、市の産業活性化を推進し、雇用の拡大を図り、更なる企業誘致を進めていきたい。

このような施策を展開することで人口増加を図り、消滅しない美濃加茂の都市づくりを進めていきたい。

## 情報発信

☐ スマートフォンを活用した公共サービスの提供について市の取り組みの現状は。

☐ ホームページの最大の課題は、サーバーが庁舎内にあるため、災害時に閲覧不能となり情報の更新ができなくなることである。

現在、スマートフォンが普及しているが、スマートフォン専用のホームページが整備されていない現状もある。

対応として、今年7月中には、ホームページのクラウド化を完了し課題が解決できる見通しである。

また、本年度中に小規模ではあるがホームページのリニューアルの計画があり、その中でスマートフォン専用ページの整備も行う予定である。

☐ 専用アプリ開発についての所見は。

☐ 他自治体で提供されているアプリは、ごみ収集、観光・イベント情報、防災情報、道路破損情報収集など単一機能に特化

した小規模なものが主体となっている。

既に、多くのアプリが開発され、サービスが提供されているので、独自で開発するより、それらの既存サービスを活用し構築する手法が費用を抑えられると考えられる。

各課の課題や需要について、情報を収集・分析し、高い効果があると判断できれば導入を検討していきたい。



## 入札制度

☐ 一般競争入札の見直しについて。高額の入札において、

なぜ市内の業者を優先的に使わないのか。

☐ 市内業者を指名する配慮については、入札参加者選定要綱、入札事務処理基準に則り執行する以上、複数業者指名が必要であるため、市外業者を指名する場合もあるが、可能な限り多くの入札で地元業者を指名できるように配慮している。

☐ 入札参加資格基準表があるが、他市町村と比べて、点数と予定価格の位置づけが高すぎる理由は。

☐ 当市と近隣町村の「指名競争入札参加者選定要綱」の等級格付を比較すると、近隣町村では工事施工規模が小さく、施工業者の経営規模も比較的小さいため、格付基準を低く設定してあると考えられる。

各市それぞれの状況により正確に比較できないものの、工事完成品の品質確保の面を考えると、決して高すぎるとは言えない。

☐ 契約期間は平成26年3月24日から平成27年1月19日まで。作業日及び作業時間は、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時までを原則としており日曜日は休みとしている。祝祭日は作業をする予定である。

☐ 工事の内容、土は開発区域から外部に搬送されるか。

☐ 現地盤が高い部分を掘削・切土し、低い部分に盛土し、暫定に敷均す造成工事で、切土量と盛土量が共に82万立方メートルと等しく、開発区域から外部への搬送はない。

☐ 工事作業車の開発区域からの出入りの頻度は。

☐ 土砂の搬入・搬出は無く、主な工事作業車として、資材搬入時のコンクリートミキサー車、ダンプトラック、パッカー車等の出入りが、多い日で20台から30台程度が想定されるので、各工程を調整して無理のない搬入計画を心がけ、交通安全第一に努める。

☐ 工事作業車が開発区域から出るときのルートは。

☐ 敷地北側の二つの信号交差点の中間付近にある既存の出入り口を利用し、ヤマザキマザック南側の矢田310号線方向に向っての運行を予定している。

☐ 擁壁等に転倒や滑りが発生しないよう支持地盤に達するよう、杭基礎として直径600ミリメートルのコンクリート杭で長さ5メートルのものを104本建て込む。

杭の建て込みに当たっては、振動・騒音の少ない、らせん状のスクリーナー・ドリルを回転し、廃土しながら杭を建て込む中掘工法を計画している。

☐ 擁壁等に転倒や滑りが発生しないよう支持地盤に達するよう、杭基礎として直径600ミリメートルのコンクリート杭で長さ5メートルのものを104本建て込む。

杭の建て込みに当たっては、振動・騒音の少ない、らせん状のスクリーナー・ドリルを回転し、廃土しながら杭を建て込む中掘工法を計画している。

☐ 建設のスケジュールは。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

☐ 今年度には基本設計を行い、平成27年度には実施設計、平成28年度には着工へと進めたい。

## 西体育館建設

議して進めていく予定である。

④ 建設規模については。

③ 地域や、体育協会などとも協議して、武道や軽スポーツなどを中心とする同体育館の機能的な部分と、地域コミュニティや、防災拠点としての機能を兼ね備えることを考慮すると、現在の規模より、少し大きめのものが必要と考えている。

④ 建設場所と、子ども公園については。

③ 現在の場所に建て替える予定である。

子ども公園については、地元の見解も伺い、現状の検証などから検討していくこととなる。

体育館の規模によっては、子ども公園自体の縮小や位置変更も考えられる。



現在の西体育館

## 通学路等の安全対策

④ 小中学校の通学路はどのよう決められるのか。また見直しはされるのか。

③ 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令にのっとり、学校が交通量や、安全な空間の確保などの観点から、保護者や地域住民の協力を得ながら、学校とPTAが決定している。

交通量の増加や、危険個所の発見などのほか、各学校が実施する安全点検などの結果を受けて、安全対策を講じているが、危険回避が難しい場合には、必要に応じて通学路の見直しを実施する。

④ 交差点では交通事故が多発しているが、登校時に多くの児童・生徒が集まって信号待ちをしている場合がある。防護柵等の安全対策はされているのか。

③ 防護柵は、通学路の危険箇所でも防護柵が未整備の箇所がある。現状では、交通量が多く、

客だまり場所の形状なども考慮して危険箇所を選んで重点的に設置しており、交通量が少ない場所では設置がされていない箇所がある。

今後とも防護柵の設置については、道路管理者への要望を行っている。

④ 学校周辺の通学路は狭い道路も多いが、速度制限や一方通行等の交通規制がされているか。

③ 平成17年度から20年度にかけて、太田地区あんしん歩行エリア整備事業が行われた。さらに、平成25年度には、太田小学校の周辺を「ゾーン30」として指定し、生活道路における歩行者や児童等の安全な通行を確保することを目的として時速30キロメートルの速度制限を実施しており、今年度は山手小学校の周辺でも実施する予定である。

また、平成21年度には太田・古井・加茂野・下米田・山手地区で通学路のカラー舗装整備事業を行い、安全の確保に努めている。

④ 通学路、生活道路のカラー舗装の対象箇所と条件は。

③ 通学路や生活道路で、小中学校の指定通学路や、交差点が危険と判断された箇所にカ

ラー舗装を実施している。

また、その実施箇所の選定にあたっては、自治会や学校等から要望のあったところを中心に、通学路としての安全性の確保や注意喚起の必要性等を検討し、カラー舗装を実施するようにしている。

④ 学校における児童・生徒の安全対策学校の教室、校庭でも凶悪な犯罪が発生しているが、これらを教訓にしているか。

③ 小学校に1人、中学校に2人のふれあい安全サポーターを配置し、登下校の交通安全と不審者・侵入者への対応に当たっている。

学校への来訪者に対しては、玄関での署名と名札の着用を依頼している。職員室から玄関が遠い学校では、玄関に錠錠し、インターホンによって対応、開錠している学校もある。

また、関係機関と連携し、不審者の侵入を想定した訓練を実施しており、昨年度、すべての小学校と1つの中学校で不審者対応の「命を守る訓練」を実施した。

ボランティアや保護者による学校安全サポートチームを組織し、地域ぐるみの学校安全体制

を整備している。毎年2回、サポートチームの他、交通指導員、補導委員、青少年育成市民会議の方々にも参加を依頼し、サポートチーム合同会議を開催。市内での変質者の発生場所や時期を示す地図等の資料を作成し、各校区で危険な場所を特定して児童生徒の安全確保に当たっている。

その他、危機管理マニュアルを作成し、不審者侵入時の避難誘導、警察など関係機関への通報の方法などを確認している。



ふれあい安全サポーター

④ 大雨洪水警報等の発令時における児童・生徒の登下校はどうなっているのか。

〔答〕 警報時等の対応は、市や学校のホームページ、防災無線、F10メール、緊急連絡網などにより、正確かつ迅速に保護者に連絡するよう努めている。登下校の待機は原則として暴風警報であるが、近年の不安定な気象の状況を鑑み、すべての警報もしくは注意報においてその状況を的確に把握し、臨機応変に登校や下校を待機させるなど児童生徒の安全を最優先した判断をしていきたい。

## 通学区域変更

〔問〕 通学区域変更地区の児童の保護者が指定校変更手続きを書面で行うが、その内容と提出期限は。

〔答〕 内容は、提出の日付、保護者氏名、印、住所、電話、児童の氏名、生年月日、本来の学校、希望の学校、就学期間、理由、家から学校までの通学路及び通学方法で、提出期限は11月29日であった。

〔問〕 平成26年度西中学校入学生徒のうち、部活動を変更手続き理由とした生徒の人数と割合

合及び提出期限後に追加で出てきた例は。

〔答〕 蜂屋小で20人、加茂野小で4人であり、すべてが部活動を理由としていた。提出期限の11月29日以降の変更は7人であった。

〔問〕 平成30年の経過措置見直し作業が控えているが、現在想定している見直しの観点や内容は。

〔答〕 通学区域審議会に諮問をするものであるが、35人学級の導入の動向や人口の推移、特に中蜂屋工業団地などの人口動向や、部活動の理由をどうするか等が観点になると考えている。

〔問〕 3中学校における諮問当初の見込みと、平成26年5月1日現在の生徒数には差があるが、この数字をどう読むか。また、今後の生徒数の見直しは。

〔答〕 諮問書では、該当区域の対象者全員が新たな通学区域に就学することを想定していた。しかし、通学区域審議会や、保護者、地元説明会などを重ねて、兄弟姉妹の場合や、部活動の理由を認めることとなったため、見込みと差が生じた。

今後とも想定が難しい状況は続くと考えられるが、学校規模の

適正化を目的として、児童生徒にとってよりよい環境の整備に努めたい。

## 教 育

〔問〕 東中校区小学校への英語特例校拡大の時期と諸準備は。

〔答〕 文部科学省の動きから、英語指導の枠組みを積極的に拡大していきたいと考えている。

具体的には、来年度より東中校区の古井、山之上、山手小学校を下米田小学校と同様の教育課程特例校にするように、文部科学省に申請予定である。学年や実施時間などは現在検討中である。

いずれば、英語教育改革実施計画に沿った内容にする必要があると思われるが、各学校で無理のないような形で進めていきたいと考えている。東中校区の状況を見据えつつ西中校区、双葉中校区についてもできるだけ早い時期に特例校の申請をした

英語教育における外国人指

導助手と日本人指導助手との経費、実力等での比較は。年35時間を4年生以下に拡大する考えはあるか。

〔答〕 下米田小学校には、現在外国人指導助手を1学級あたり月平均5・4日、日本人指導助手を月平均5・6日派遣している。年間の単価は外国人指導助手が523万8000円、日本人指導助手が111万円である。

外国語の音声や表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を育てるためには外国人指導助手による指導が不可欠である。しかし、4年生以下の英語教育においては、日本人の英語指導助手の果たす役割は大きい。教育課程特例校の申請に当たり、各小学校からも人的環境の整備が要望されているため、今後の英語教育の枠組みを

考えていく中で、授業時数増への対応として、日本人指導助手の増加を検討する必要がある。

〔問〕 土曜授業実施についての考えは。

〔答〕 学校で土曜授業を行うことにより、学力向上など一定の成果は期待できる。しかし、休日を家族で過ごしたい、スポーツ少年団の活動をしたといった家庭も少なくないため、今後も

生涯学習課と連携しながら、退職した教職員を中心とする講師の活動をさらに充実させるなど、地域で子ども達を育てることを含めて土曜日の在り方を考えていきたい。



牧野楽習ひろば(プロペラ飛行機づくり)の様子

〔問〕 反転授業導入についての考えは。

〔答〕 反転授業は、これまで学校の授業で教えていた基礎的な内容を家庭で学び、逆に宿題として家庭で取り組んでいた応用問題を学校で学ぶよう反転させる方法である。うまくいけば、子どもに家庭学習の習慣を身に付けさせ、教育効果の高い授業が実現できる可能性があると思う。しかし、公立の小学校は多種多様な家庭環境、意欲、学力

の子どもが集まっている公教育の場であるので、中には自宅学習をこなすのが難しい子どももいるので、教室の授業ではそうした子どもへの配慮が必要であると考ええる。

また、小学校は基礎基本を学ぶ段階であり、授業ではこれまでのように個に応じた丁寧な指導によって、どの子にも基礎的な学力をしっかりと身に付けさせることが必要であると考えるため、先進事例を見ながら検討していきたい。

## 子育て

**【子ども・子育て支援事業計画についてニーズ調査内容とその結果は。】**

**【】** 就学前児童の保護者2000人、小学生の保護者1000人を対象に行い、有効回収率は就学前児童の保護者50・7%。小学生の保護者55・2%であった。

調査の結果から、3歳以上の子どもはほとんどは、現在、希望する教育・保育を受けており、今後もおおむね希望する教

育・保育を受けることができると思われ。

一方、0歳から2歳という3歳未満児については、0歳児の15%、1・2歳児の38・8%が保育園の利用を希望しており、この数値から推定すると約170人分が不足することになる。

今後は未満児を受け入れるため施設整備をどのように計画していくかが検討課題となる。

**【子ども・子育て支援事業計画の基本的な視点は。】**

**【】** 子ども・子育て支援新制度は、待機児童解消など保育の量的拡大と合わせて、教育・保育の質的改善も目指しているものである。子育て世代が住みよい環境を作るためにも保育施設を整備し、待機児童ゼロを目指すことはもちろんのこと、未来を担う子どもたちが、健やかに成長できるように保育環境を整えていくことも市の責任と考え、事業計画を策定していく。

**【市立保育園の継続、地域型保育事業の基準は。】**

**【】** 現在、9園の公立保育園があり、未満児を主にニーズ量が増加する傾向の中、量を確保するために継続した施設運営は必要と考えている。

地域型保育事業の基準につい

ては、職員の資格、職員数など従うべき基準と設備・面積などの基準がある。

適切な環境で保育を行うことは、乳幼児の発達において重要であるので、基準を設定する時には十分配慮したいと考える。

**【放課後子ども教室のニーズと対策は。】**

**【】** 放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、すべての子どもに放課後や週末の安全で安心な活動拠点を確保し、様々な体験活動や学習活動を行う事業である。また、生涯学習課が推進している「楽習ひろば」なども、ひとつの事業であると考えている。

土曜日の午前中を中心に、自然体験や音楽、語学学習などについて、経験豊かな地域の方々との交流を通じて実施し、単に知識の習得だけではなく、感謝の言葉を素直に表現できる心なども育てていきたい。

昨年度までは牧野公民館で行われていたが、今年度から生涯学習センターでも同様の取り組みを始めており、市内に普及されるものと考えている。

**【学童保育は小学4年生までが対象であるが、施設の新設が必要では。】**

**【】** 今年度、小学4年生まで対象を拡大したが、4月当初は利用をされた中で、一人で帰って来られるという理由で利用の変更などをされたケースも見られた。

小学6年生まで対象が拡大する場合にも、事前に保護者の方へ意向調査を行うなどして対象者の把握に努めたい。

また、現在の学童保育は、加茂野児童館のほか、学校の教室を借りて実施しており、学校の理解と協力のもと学童保育の教室を確保している現状がある。

今後、特別支援教室や35人学級などの導入を予測した場合に、学校以外のところで学童保育の開設を考える必要もある。



放課後子ども教室

## 発達障がい支援

**【障がいのある子どもの早期から一貫した支援について、市の取り組みの現状は。】**

**【】** 障がいがある新就学児童については、各保育園、幼稚園、カナリヤの家との連携を図り、就学指導資料の作成を依頼するとともに学校教育担当者が各園やカナリヤの家を訪問している。また、該当児童を観察することによって障がいの状況を把握している。

就学先の判定は市の就学指導委員会が行っており、小中学校の特別支援学級担任や可茂特別支援学校職員、医師、カナリヤの家職員等で構成される就学指導委員会判定部会が、各園で作成した指導資料や園での観察に基づいて仮判定を行い、就学指導委員会と協議し、本判定となる。その後、学校教育担当者を中心に、該当園や小学校、必要に応じて特別支援学校の職員が保護者と話し合い、教育的ニーズと必要な支援について合

意形成を行った上で保護者の希望を最大限尊重しつつ就学先を決めていく。

保護者が悩みや不安を抱えている場合は、学校教育課担当者が随時相談に乗るほか、夏に各学校の特別支援学級担任や特別支援学校職員、カナリヤの家職員等による、あじさい子育て相談会を実施し、必要に応じて継続的な相談を行っている。

☐ 私立を含めた、学校、保育園、幼稚園、放課後等デイサービス等との連携支援をどのように確保しようとしているか。

☐ カナリヤの家では、現在、通所児童を対象に児童一人ひとりの支援計画を立てて療育を行っている。また、健診時や子育て支援施設でのことはの相談会などにおいて健康課と連携し、早期発見・早期療育に努めている。

今年度は、発達支援係長を配置し、平成27年度相談支援事業の本格運用に向け準備している。この相談支援事業では学齢期の児童も対象としているので、学校や放課後等デイサービスとも連携して一人ひとりに適した支援計画を提示していきたい。

また、児童が就学後、学校で支障なく生活を送るための支援ができるよう5歳児検診の実施についても関係課で検討したいと考えている。

☐ 児童発達支援センターの本業を遂行するために更なる相談員の増員が必要では。

☐ 平成27年度からの相談支援事業の本格運用には、2人の職員が必要になると考えられるが、高度な専門知識と経験が必要である。

現在、カナリヤの家には、相談支援専門員の資格を持つ職員が4人いるが、療育支援にも必要な人材であり、今後は、職員の増員を図るとともに、専門職としての人材を育成していくことが必要である。

☐ 教育委員会として、特別支援学級と放課後等デイサービスとの連携をどのように構築していく考えか。

☐ 特別支援学校や特別支援学級での支援と、放課後等デイサービス事業所での支援が常にかみ合ったものであるように、モニタリングなども必要かと考える。また、子どもの発達状況に応じた支援のためには、放課後デイサービス事業所と、学校や福祉課、カナリヤの家の指導

員等との情報交換が必要と考え、関係づくりに努めていきたい。

☐ インクルーシブ教育についての所見は。

☐ 障がいの有無に関わらず児童生徒が分け隔てなく児童生徒と共に学ぶことができるインクルーシブ教育が求められている。市では特別支援学級の子どもが通常学級の子どもと共に学ぶ交流学習や、特別支援学校の児童生徒が地元の学校で学ぶ居住地校交流を行っている。

また、学校教育の方針と重点として通常の学級においても、授業のユニバーサルデザイン化を進めている。

今後、職員研修を実施するなど、インクルーシブ教育をさらに推進していきたい。

## 介護

☐ 介護保険法改正により介護難民があふれるのでは。

☐ 今回の法改正では、特別養護老人ホームを、在宅での生活が困難な重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化するため、新規入所者を原則要

介護3以上に限定されている。

しかし、要介護1または2の状態であっても、認知症や精神障がいを伴うなど、やむを得ない事情で、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所を認めることができることとされている。このため、要介護認定者一人ひとりの状況をみながら、それに応じた支援ができるものと考えている。

☐ サービス低下、状態悪化にならない取り組みは可能か。

☐ 国から要支援者の訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行することで多様化が可能となり、ボランティアサービスの利用など、地域の実情にあわせてサービスが利用できるようなるとの説明があった。

市では、現在の要支援者への介護予防支援が引き続き実施できるよう、地域支援事業への移行準備を進めていく。

要支援者の多様なニーズに対応するためには、地域における多種多様なサービスが必要である。このため、現在制度外サービスとして実施している生きがい活動支援デイサービスやコミュニティサポーター派遣事業の再構築・見直しに取り組むと

ともに、介護サービス事業所だけでなく、社会福祉協議会、NPOなど様々な事業主体を活用した地域にあったサービスメニューを構築し、要支援者の状態悪化を防ぎ、自立した生き方支援を進めていきたい。

☐ 相談窓口の充実、ネットワーク体制の強化は。

☐ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療・介護・福祉の様々な生活支援サービスを、地域で適切に提供できる体制ができていくことが重要であり、現在、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会などが連携し、それを推進する立場として、地域包括支援センターが位置付けられている。

地域包括支援センターは、その拠点として地域のネットワーク化を図り、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントなどを推進しており、昨年度からは、高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めている。

今後、今ある人材等、資源や高齢者のニーズを見極めながら、どのようにしたら安心して生活できるかを念頭に、第6期

介護保険事業計画では相談窓口の充実とネットワーク体制の強化を明記し、美濃加茂市としての地域包括ケアシステムの構築に努めていく。

## 自治会加入

○ 転入者に対して市の窓口である市民課の対応と関連する課との連携は、どのようにしているのか。

○ 転入者には、市民課窓口にて、国民健康保険や児童手当などの各種手続きのチェックリスト、暮らしのガイドブック、地震防災マップや広報紙などと合わせ、「自治会加入のおすすめ」というチラシを同封したウエルカムセットを配布している。今年度から、「自治会加入のおすすめ」を、封筒から出して、上に置き、最初に目につくようにし、さらに職員が加入への声掛けをしながら、自治会への加入促進を進めている。

市民課の窓口では、窓口対応の時間上、自治会加入やごみ集積所等の案内についての詳細の説明が困難である。このため、

詳細な事項については、各連絡所をはじめ、担当課の地域振興課や環境課で説明するようにするなど、関係部署と協議しながら対応についての連携を図っている。



配布されている自治会加入のおすすめ

○ 自治会加入促進について、自治連合会組織が3つの活動方針を持って加入促進に取り組んで来られたがその成果は。

○ 昨年度、自治連合会は、「入金金などの見直し」「集合住宅に住む人への勧誘強化」「交流のための近所への声掛け」の3つを加入率増加のための方針と定めた。そのため、入金金の見直しをされた自治会や積極的に転入者に声を掛けた自治会も増えた。

また、自治会未加入者のへの地域行事参加の声掛けなどで交流を図り、自治会加入に至った事例もある。少しずつではあるが、今後もこういった活動を続けられることで自治会加入促進が図られるものと考えている。

○ 地区別自治会長総会の中で、地区によっては自治会加入促進問題を議事事項として取り上げるべきではないか。

○ 平成24年度、平成25年度の広報紙の特集で、市としての自治会の重要性・必要性を訴えている。地区ごとの自治会長総会でも、加入促進を議論することは、重要であり効果的であると考えられ、今後、自治連合会組織等を通じて、協力を求めていきたい。

○ 自治連合会組織の経験者によって永続的な実行組織をつくり活動することが、加入促進の成果に結びつくのではないか。

○ 各地区・各自治会の実情が異なるため、それぞれに応じた効果的な加入促進の活動をしてもらいたいと考えている。協力してもらえる経験者が地区や自治会の理解を得たうえで、活躍されると、加入促進にも結びつくと考えられる。

また、自治会の加入促進については、それぞれの自治会が活動を充実させる中で、地域活動の大切さを感じ、自分たちのまちは自分たちでつくる体験で、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。

○ 自治会加入促進について、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。

## ごみ施策

○ 自治会加入促進について、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。

○ 自治会加入促進について、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。

○ 自治会加入促進について、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。

○ 自治会加入促進について、市民が地域に誇りや愛着の意識を持つことが大切ではないかと考える。



ダンボールコンポスト講習会の様子

○ 事業系一般ごみの減量化・リサイクル化は市の施策とおり出来ているか。

○ 平成25年度さきゆりクリーンパークへの可燃ごみの搬入量は、5242トンで、平成21年度と比較すると、約6・1%上

昇している。これは、市内の事業活動が活発になってきているという側面も分析される。

減量化への対策の一つとして、最近では集積業者が、食品残さの再利用を推進するエコフード事業に取り組み始めた例がある。これは、大手スーパーなどから出る食品残さを家畜の飼料の原料とするもので、事業者側からのごみのリサイクルとして、市としても期待している。

同時に、ごみの減量化のため、事業者へ、適正な排出に心がけていただくよう呼びかけを継続していく。

**問 事業者による資源ごみの回収所が多く見られるがその個数と、市が回収するごみの減量化につながっているのか。**

**答** 現在、事業者による資源ごみの回収所は、市内に4カ所ある。そのほか、スーパーなどが自主的に回収を進めている場所を含めると、23カ所を確認している。それらの回収量は、平成25年度は1456トンとなっており、平成21年度の事業者の回収量と比較すると3・8倍になっている。

これらの回収所も各事業者と協力し、積極的に活用することで、市民のリサイクル意識の定

着も進み、ごみの減量化につながるものと判断している。市でも資源ごみを気軽に出すことができるように、市内の民間事業者で実施されている回収拠点なども調査した「資源回収場所事業者一覧」による情報の提供を行っている。

**問 小型家電リサイクル法の取り組みと、今後のごみ減量化への考えは。**

**答** 回収品目や回収方法など小型家電のリサイクルシステムの構築や課題などを抽出するためにモデル回収を実施する予定である。

今後は、先般実施した「ごみ問題に関するアンケート」から、資源として回収できる紙容器や廃食用油が多く排出されていることなどが分かり、今後も、それらの課題を抽出し、市民と具体的な解決方法を考えていく機会を増やしていきたい。その考える場として、ささゆりクリーンパークでごみ処理の現場を見学していただく機会を設けるなど、工夫しながらごみの減量化につながる事業を展開していきたい。

## 市議会の傍聴にお越しく下さい

### 次の定例会 市議会第3回定例会

8月19日(火)	初日
27日(水)	一般質問
28日(木)	一般質問
29日(金)	質疑
9月9日(火)	最終日

※日程は変更となる場合があります。



詳細は議会事務局まで  
お問い合わせください。

☎25-2111(内線281)

## 市議会の会議録をインターネットで 検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ →

市議会情報 →

会議録(会議録検索)をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>

